

2014年12月期 第1四半期決算短信〔米国基準〕 (非連結)



2014年5月15日

上場会社名 アキュセラ・インク (Acucela Inc.) 上場取引所 東証マザーズ (外国株)
 コード番号 4589 URL <http://www.acucela.jp/>
 代表者 (役職名) 会長、社長兼最高経営責任者 (氏名) 窪田 良
 代理人 ベーカー&マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
 弁護士 高橋 謙 (TEL: 03-6271-9900)
 問合せ先責任者 (役職名) アキュセラ・インク (Acucela Inc.) 日本事務所 ディレクター
 (氏名) 須賀川 朋美 (TEL: 03-5789-5872)
 四半期報告書提出予定日 2014年6月13日
 四半期決算補足説明資料作成の有無 有・無
 四半期決算説明会開催の有無 有・無

(千米ドル未満切捨)

1. 2014年12月期第1四半期の業績 (2014年1月1日~2014年3月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(単位: 千米ドル (千円)、%表示は、対前期増減率)

	提携からの収益 ^(注1)		営業利益		税引前四半期純利益		四半期純利益	
2014年12月期 第1四半期	10,546 (1,085,394)	(34)%	215 (22,128)	(96)%	242 (24,908)	(96)%	54 (5,560)	(99)%
2013年12月期 第1四半期	15,980 (1,644,661)	67%	5,720 (588,703)	-	5,704 (587,057)	-	3,711 (381,938)	-

(注1) 当該表記は、2013年12月期決算短信における「関連当事者との提携からの収益」という表記から変更されております。かかる変更は、新規株式公開に伴い大塚製薬の持分が10%以下となったため、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則における「関連当事者」でなくなったことによります。

(注2) 四半期包括利益: 2014年12月期第1四半期 -54千米ドル (-5,557千円) (-101.5%)、2013年12月期第1四半期 3,709千米ドル (381,733千円) (-)

(単位: %表示を除き、米ドル (円))

	基本1株当たり四半期純利益	希薄化後1株 当たり四半期純利益
2014年12月期第1四半期	0.00 (0)	0.00 (0)
2013年12月期第1四半期	0.08 (8)	0.08 (8)

(2) 財政状態

(単位: 1株当たり金額および%表示を除き、千米ドル (千円))

	総資産	資本合計 (純資産)	株主資本	株主資本比率
2014年12月期 第1四半期 (2014年3月31日現在)	193,384 (19,903,079)	185,317 (19,072,826)	185,317 (19,072,826)	96%
2013年12月期 (2013年12月31日現在)	54,048 (5,562,615)	31,124 (3,203,280)	31,124 (3,203,280)	58%

(注)当社の2014年12月期第1四半期および2013年12月期第1四半期の財務諸表の原文は米ドルで表示されています。経営成績および財政状態について、括弧内に表示されている金額(千円、ただし1株当たり金額に関しては、円)は、便宜上、2014年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値に基づき1米ドル=102.92円で換算された金額であります。

2. 配当の状況

(単位：%を除き、米ドル(円))

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2013年12月期	-	-	-	-	-
2014年12月期	-	-	-	-	-
2014年12月期(予想)	-	-	-	-	-

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無：有・無

3. 2014年12月期の業績予想(2014年1月1日~2014年12月31日)

(単位：1株当たり金額を除き、千米ドル(千円)、%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	提携からの収益(注1)		営業利益		税引前当期純利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	
第2四半期(累計)	29,683 (3,054,974)	10%	401 (41,270)	(93)%	208 (21,407)	(96)%	127 (13,070)	(97)%	0.01 (1)
通期	61,840 (6,364,572)	17%	836 (86,041)	(88)%	433 (44,564)	(94)%	264 (27,170)	(94)%	0.02 (2)

(注1)当該表記は、2013年12月期決算短信における「関連当事者との提携からの収益」という表記から変更されております。かかる変更は、新規株式公開に伴い大塚製薬の持分が10%以下となったため、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則における「関連当事者」でなくなったことによります。

(注2)直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有・無

(注)当社の業績予想は米ドルで行っております。2014年12月期の業績予想について、括弧内に表示されている金額(千円、ただし1株当たり金額に関しては、円)は、便宜上、2014年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値に基づき1米ドル=102.92円で換算された金額であります。

4. その他

(1)当四半期累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)：該当なし

(2)簡便な会計処理及び特有の会計処理の適用：有・無

添付資料 2. サマリー情報(その他)に関する事項-(2)四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用をご参照ください。

(3)会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 会計基準等の改正に伴う変更：有・無

② ①以外の変更：有・無

(4)発行済株式数(普通株式)

①期末発行済株式数(自己株式を含む)	2014年12月期1Q:	35,640,996株	2013年12月期:	11,971,728株
②期末自己株式数	2014年12月期1Q:	0株	2013年12月期:	0株
③期中平均株式数(四半期累計)	2014年12月期1Q:	23,806,362株	2013年12月期1Q:	11,930,465株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

本四半期決算短信は、日本の金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象ではありません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本四半期決算短信に含まれる業績予想およびその他の将来予測に関する記述は、現在入手可能であり、かつ当社が合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、さまざまな要因により著しく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	1
(1) 経営成績に関する定性的情報.....	1
(2) 財政状態に関する定性的情報.....	2
(3) 業績予想に関する定性的情報.....	4
2. サマリー情報（その他）に関する事項	4
(1) 当四半期累計期間における重要な子会社の異動.....	4
(2) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用.....	4
(3) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更.....	4
3. 四半期財務諸表およびその他の情報	5
(1) 貸借対照表	5
(2) 損益計算書.....	7
(3) 包括利益計算書.....	8
(4) 株主資本等変動計算書	9
(5) キャッシュフロー計算書.....	11
(6) 継続企業の前提に関する注記.....	12
(7) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記.....	12
(8) 財務諸表に関する注記事項	12

(注) 本資料において「円」で表示されている金額は、2014 年 3 月 31 日現在の株式会社三菱東京UFJ 銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値に基づき 1 米ドル=102.92 円で換算された金額であります。

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する定性的情報

2013年3月31日に終了した3か月間と2014年3月31日に終了した3か月間の比較

提携からの収益 2014年3月31日に終了した3か月間における提携からの収益は総額で約10.5百万米ドル(1,080百万円)であり前年同期と比較し、約5.4百万米ドル(555百万円)または34.0%の減少を示しました。2014年において、エミクススタト契約に基づく臨床第2b/3相試験に関連する活動は増加したものの、前年度においては臨床第2b/3相試験の開始に関連するマイルストーン支払い5.0百万米ドル(514百万円)の受領があったのに対し、今期はマイルストーンの支払いが予定されていなかった為、「エミクススタト塩酸塩」に関連する収益は、本年度において純額で1.4百万米ドル(144百万円)減少しました。当社の収益は、2013年9月におけるレバミピド契約の解除により3.1百万米ドル(319百万円)減少し、また「OPA-6566」の臨床第1/2相試験の完了に関連し、0.9百万米ドル(92百万円)減少しました。

当社は臨床プログラムに関する財務情報も諸般の目的で作成しています。当社の臨床プログラムを構成するカテゴリは、「エミクススタト塩酸塩」(エミクススタト契約に基づくプログラム)を含む「専有技術」、ならびに「レバミピド」(解除されたレバミピド契約に基づくプログラム)および「OPA-6566」(緑内障契約に基づくプログラム)を含む「インライセンス」です。

以下の表は、当社の臨床プログラムからの収益を示しています(単位:パーセンテージを除き、千米ドル(千円))。

	3月31日に終了した3か月間		推移	
	2013年	2014年	増減額	増減率(%)
専有技術	11,915 (1,226,292)	10,538 (1,084,571)	(1,377) ((141,721))	(11.6)%
インライセンス ⁽¹⁾	4,065 (418,369)	8 (823)	(4,057) ((417,546))	(99.8)%
計:	15,980 (1,644,661)	10,546 (1,085,394)	(5,434) ((559,267))	(34.0)%

(1)2013年および2014年3月31日に終了した3か月間におけるインライセンス収益の過半は、レバミピド契約によるものでした。

専有技術 2014年3月31日に終了した3か月間において、エミクススタト契約に基づく臨床プログラムからの収益は、前年同期から1.4百万米ドル(144百万円)または11.6%減少しました。かかる減少は主に、前年同期において「エミクススタト塩酸塩」の臨床試験の開始に関連し、5.0百万米ドル(514百万円)のマイルストーン支払いを受領したためです。

インライセンス 2014年3月31日に終了した3か月間において、インライセンス臨床プログラムからの収益は、前年同期から4.1百万米ドル(421百万円)または99.8%減少しました。かかる減少は主に、2013年9月におけるレバミピド契約の解除による、3.1百万米ドル(319百万円)の収益の減少によるものです。2013年9月に、大塚製薬は、臨床第3相試験において主要評価項目が達成されなかったとの理由により、レバミピド契約を解除しました。従って、かかる契約の解除により、予測可能な将来におけるインライセンス臨床プログラムによる当社の収益は、2013年の水準よりも著しく低くなるものと当社は予想しております。

研究開発費 2014年3月31日に終了した3か月間における研究開発費は、総額で約8.0百万米ドル(823百万円)であり、前年同期と比較し約0.2百万米ドル(20百万円)または1.9%減少しました。研究開発費における全体的な減少は、「OPA-6566」の臨床第1/2相試験の完了による緑内障契約に基づく臨床プログラムに関連する研究開発費の前年同期からの0.7百万米ドル(72百万円)の減少および2013年9月におけるレバミピド契約の解除による研究開発費の前年同期からの2.1百万米ドル(210百万円)の減少に起因します。かかる減少は、臨床第2b/3相試験の開始による「エミクススタト塩酸塩」に関する研究開発費の3.0百万米ドル(308百万円)の増加により一部相殺されました。社内研究に関する費用は、当社の戦略的再編に伴い0.4百万米ドル(41百万円)減少しました。

先に表示したものに加え、当社は臨床プログラムおよび社内研究プログラムに関する財務情報も諸般の目的で作成しています。当社の臨床プログラムを構成するカテゴリは、「エミクススタト塩酸塩」(エミクススタト契約に基づくプログラム)を含む「専有技術」、「レバミピド」(最近解除されたレバミピド契約に基づくプログラム)および

「OPA-6566」(緑内障契約に基づくプログラム)を含む「インライセンス」ならびに主に当社のVCM化合物に関する創薬研究活動に付随する費用および経費から構成される「社内研究」によります。

以下の表は、当社の臨床プログラムおよび社内研究プログラムのための研究開発費を示しています(単位:パーセンテージを除き、千ドル(千円))。

	3月31日に終了した3か月間		推移	
	2013年	2014年	増減額	増減率(%)
専有技術	4,689 (482,592)	7,680 (790,426)	2,991 (307,834)	63.8%
インライセンス ⁽¹⁾	2,778 (285,911)	22 (2,264)	(2,756) ((283,647))	(99.2)%
社内研究	661 (68,030)	268 (27,582)	(393) ((40,448))	(59.5)%
計:	8,128 (836,533)	7,970 (820,272)	(158) ((16,261))	(1.9)%

(1)2013年および2014年3月31日に終了した3か月間におけるインライセンス費用の過半は、「レバミピド」によるものでした。

専有技術 2014年3月31日に終了した3か月間において、エミクススタト契約に基づく臨床プログラムに関連する研究開発費は、前年同期に比べ3.0百万米ドル(308百万円)または63.8%増加しました。かかる増加は主に、「エミクススタト」の臨床第2b/3相試験の開始および実施に関連する開発活動に起因するものでした。

インライセンス 2014年3月31日に終了した3か月間におけるインライセンス臨床プログラムに関連する研究開発費は、2013年9月におけるレバミピド契約の解除により、前年同期に比べ2.8百万米ドル(288百万円)または99.2%減少しました。2013年9月に、大塚製薬は、臨床第3相試験において主要評価項目が達成されなかったとの理由により、レバミピド契約を解除しました。従って、かかる契約の解除により、予測可能な将来におけるインライセンス臨床プログラムによる費用は、2013年の水準よりも著しく低くなるものと当社は予想しております。

社内研究 2014年3月31日に終了した3か月間における当社の創薬研究活動に関する研究開発費は、2014年1月における戦略的再編に伴い0.4百万米ドル(41百万円)減少しました。

一般管理費 2014年3月31日に終了した3か月間における一般管理費は、前年同期と比べて約0.2百万米ドル(20百万円)または10.7%増加し、総額で約2.4百万米ドル(247百万円)でありました。かかる増加は主に、上場手続きに関する費用に起因します。

法人税費用 2014年3月31日に終了した3か月間における法人税費用は、総額で約0.2百万米ドル(20百万円)でした。2013年3月31日に終了した3か月間における法人税費用は、約2.0百万米ドル(205百万円)でした。これは、2014年および2013年のそれぞれの実効税率78%および35%を反映したものです。2014年における米国の連邦法定税率34%と当社における実効税率の差は主に、ストック・オプション、飲食費、交際費およびその他雑費に関する会計上の利益および課税所得の永久差異に起因するものです。2013年において、単独で実効税率に5%以上の影響を及ぼす科目はありませんでした。

普通株主に帰属する当期純利益 財務諸表の注記に記載される1株当たり情報をご参照ください。

(2) 財政状態に関する定性的情報

新規株式公開以前、当社は主に転換優先株式および条件付転換債務を発行することにより、また2009年からは営業で生成された現金により営業資金を拠出していました。開発活動に対する大塚製薬からの資金提供および大塚製薬からのマイルストーン支払いの受領により、当社の現金需要は限定的です。2014年2月13日の当社の新規株式公開の完了において、当社は、当社普通株式9,200,000株を1株当たりおよそ17.72米ドル(1,823円)で売却し、142.0百万米ドル(14,614百万円)(引受割引および手数料ならびに発行費用控除後)の正味手取金を受領しました。新規株式公開の結果、すべての優先株式および条件付転換債務は、当社普通株式に転換されました。

当社が有する現金、現金同等物および短期投資は、2014年3月31日現在および2013年12月31日現在、それぞれ

172.7百万米ドル (17,774百万円) および32.4百万米ドル (3,334百万円) でありました。現金および現金同等物は、取得日後3か月以内に満期が到来する、短期の流動性の高いすべての投資を含みます。現金同等物は、マネー・マーケット・ファンド、地方債および社債で構成されます。2014年3月31日現在および2013年12月31日現在の短期投資はコマーシャルペーパー、社債および預金証書で構成されます。取得日現在の満期が3か月から1年の間である投資は、短期投資に分類されます。第三者金融機関への預金額は、連邦預金保険公社および証券投資家保護公社の適用ある保証上限を超える可能性があります。

以下の表は、2013年および2014年3月31日終了の3か月間の当社のキャッシュフローの要約を示しています (単位: 千米ドル (千円))。

	3月31日終了の3か月間	
	2013年	2014年
営業活動によるキャッシュフロー	11,338 (1,166,905)	(7,083) (728,981)
投資活動によるキャッシュフロー	(2,740) (281,999)	(85,751) (8,825,492)
財務活動によるキャッシュフロー	93 (9,571)	147,661 (15,197,270)

営業活動によるキャッシュフロー

営業活動により、2013年3月31日終了の3か月間において、11.3百万米ドル (1,162百万円) の現金および現金同等物が生成され、2014年3月31日終了の3か月間においては、7.1百万米ドル (730百万円) の現金および現金同等物が使用されました。2014年における現金流出は主に、収益計上したものの未収である未収金5.0百万米ドル (514百万円) の増加、主に未払賞与の支払いに起因する未払報酬2.1百万米ドル (216百万円) の減少および未払債務1.3百万米ドル (133百万円) の減少によるものであり、買掛金0.6百万米ドル (61百万円) の増加により一部相殺されました。2013年における現金流入は、3.7百万米ドル (380百万円) の純利益、未収金1.2百万米ドル (123百万円) の減少、繰延税金1.3百万米ドル (133百万円) の増加および繰延収益4.7百万米ドル (483百万円) の増加によるものでした。

投資活動によるキャッシュフロー

2013年および2014年3月31日終了の3か月間に投資活動に使用された現金 (純額) は、それぞれ2.7百万米ドル (277百万円) および85.8百万米ドル (8,830百万円) でありました。かかる変化は主に市場性有価証券の購入 (純額) により生じました。

財務活動によるキャッシュフロー

2013年および2014年3月31日終了の3か月間に財務活動により流入した現金 (純額) は、それぞれ0.1百万米ドル (10百万円) および147.7百万米ドル (15,201百万円) でありました。2014年における現金流入は、新規株式公開による正味手取金によるものでした。2013年における現金流入は、主に当社のエクイティ・プランに基づく活動によるものでした。

内在する製品開発の不確実性により、当社の製品候補の開発の完了に必要とされる現金を正確に予想することは困難です。しかしながら、それらの費用は引続き、大塚製薬との開発契約に基づき、大塚製薬により提供されるものと考えます。

当社は、営業からの現金ならびに既存の現金および投資の残高は、当社の継続的営業活動、運転資本、資本支出ならびにその他の資本需要を少なくとも今後12か月にわたって賄うのに十分であると考えます。当社の将来的な資本需要は、収益の伸び率、研究開発活動の拡大、大塚製薬との提携契約に基づく製品候補を共同販売する選択のタイミングおよび範囲ならびに大塚製薬との間における提携契約に基づくマイルストーンの達成のタイミングを含む多くの要素に依存します。当社は現在、補完的な事業、アプリケーションまたは技術への潜在的な投資またはその取得に関する一切の契約および合意の当事者となっておりませんが、当社はこうした種類の契約を締結する可能性があり、これにより追加的な資本または負債による資金調達が必要となる可能性があります。

	2013年 第 1 四半期	2014年 第 1 四半期
株主資本比率 (%)	53	96
市場価格に基づく株主資本比率 (%)	621	283
負債・キャッシュフロー比率	1.06	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	-	-

株主資本比率：株主資本／資産合計

市場価格に基づく株主資本比率：時価総額／資産合計

負債・キャッシュフロー比率：有利子負債／営業キャッシュフロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュフロー／支払利息

(注)

1. これらの指標は米国会計基準に基づく数値を用いて計算されています。
2. 時価総額は、発行済株式から自己株式を差引いた株式数に基づき計算されています。2014年3月31日現在の市場価格が用いられています。
3. 営業キャッシュフローは、キャッシュフロー計算書における営業活動によるキャッシュフローをいいます。
4. 有利子負債には、貸借対照表における利子を生じる全ての負債を含みます。

(3) 業績予想に関する定性的情報

2014年2月13日に当社が発表した、2014年12月31日終了年度に関する業績予想に変更はありません。

2. サマリー情報（その他）に関する事項

(1) 当四半期累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

法人税等は当四半期の属する会計年度における税効果を考慮した見積り税率に基づき、算出しております。

(3) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

該当事項はありません。

3. 財務諸表およびその他の情報

(1) 貸借対照表

ACUCELA INC. 貸借対照表 (単位：千米ドル、千円)			
12 月 31 日現在 2013 年		3 月 31 日現在 2014 年 (未監査)	
千米ドル	千円	千米ドル	千円
資産			
流動資産：			
現金および現金同等物	13,994	1,440,262	68,821
投資	14,947	1,538,345	55,359
提携からの未収金	10,262	1,056,165	15,253
繰延税金資産	1,114	114,652	1,116
前払費用およびその他の流動資産	1,964	202,134	1,781
流動資産合計	42,281	4,351,558	142,330
有形固定資産（純額）	1,112	114,447	984
長期投資	3,478	357,955	48,531
長期繰延税金資産	1,280	131,737	1,195
繰延株式発行費用	5,548	571,000	-
その他の資産	349	35,918	344
資産合計	54,048	5,562,615	193,384
負債および株主資本			
流動負債：			
関連当事者に対する一年以内満期の条件付 転換債務	12,000	1,235,040	-
買掛金	754	77,601	1,314
未払債務	6,579	677,110	5,290
未払報酬	3,269	336,445	1,211
繰延賃借料およびリース・インセンティブ	267	27,479	245
流動負債合計	22,869	2,353,675	8,060
コミットメント：			
長期繰延賃借料およびリース・インセン ティブ、その他	55	5,660	7
長期負債合計	55	5,660	7
株主資本：			
転換優先株式：			
シリーズ A 株式（無額面）授権株式数			
2014 年 3 月 31 日現在 0 株			
2013 年 12 月 31 日現在 2,734 千株			
発行済株式数			
2014 年 3 月 31 日現在 0 株			
2013 年 12 月 31 日現在 2,734 千株（償還価 額：2,051 千米ドル）			
2,051	211,088	-	-
シリーズ B 株式（無額面）授権株式数			
2014 年 3 月 31 日現在 0 株			
2013 年 12 月 31 日現在 17,900 千株			
発行済株式数			
2014 年 3 月 31 日現在 0 株			
2013 年 12 月 31 日現在 17,900 千株（償還価 額：13,425 千米ドル）			
13,387	1,377,790	-	-
シリーズ C 株式（無額面）授権株式数			
2014 年 3 月 31 日現在 0 株			
2013 年 12 月 31 日現在 31,818 千株			
発行済株式数			
2014 年 3 月 31 日現在 0 株			
2013 年 12 月 31 日現在 11,807 千株（償還 価額：12,988 千米ドル）			
12,771	1,314,391	-	-

普通株式 (無額面)

授權株式数 2014 年 3 月 31 日現在 100,000

千株

2013 年 12 月 31 日現在 60,000 千株

発行済株式数

2014 年 3 月 31 日現在 35,640 千株

2013 年 12 月 31 日現在 11,971 千株

資本剰余金

その他の包括損失累計額

累積欠損

株主資本合計

負債および株主資本合計

	3,654	376,069	185,976	19,140,649
資本剰余金	2,728	280,765	2,862	294,557
その他の包括損失累計額	(7)	(720)	(115)	(11,837)
累積欠損	(3,460)	(356,103)	(3,406)	(350,543)
株主資本合計	31,124	3,203,280	185,317	19,072,826
負債および株主資本合計	54,048	5,562,615	193,384	19,903,079

添付の財務諸表の注記を参照のこと。

(2) 損益計算書

ACUCELA INC.

損益計算書

(単位：株式数および 1 株当たり金額を除き、千米ドル、千円)

	3 月 31 日終了の 3 か月間		3 月 31 日終了の 3 か月間	
	2013 年		2014 年	
	(未監査)		(未監査)	
	千米ドル	千円	千米ドル	千円
提携からの収益	15,980	1,644,661	10,546	1,085,394
費用：				
研究開発費	8,128	836,533	7,970	820,272
一般管理費	2,132	219,425	2,361	242,994
費用合計	10,260	1,055,958	10,331	1,063,266
営業利益	5,720	588,703	215	22,128
その他の収益 (費用) (純額)：				
受取利息	18	1,852	44	4,528
支払利息	(30)	(3,087)	(13)	(1,337)
その他の費用 (純額)	(4)	(411)	(4)	(411)
その他の収益 (費用) 合計 (純額)	(16)	(1,646)	27	2,780
税引前当期純利益	5,704	587,057	242	24,908
法人税ベネフィット (費用) (純額)	(1,993)	(205,119)	(188)	(19,348)
当期純利益	3,711	381,938	54	5,560
参加証券に帰属する当期純利益	2,712	279,119	0	0
普通株主に帰属する当期純利益	999	102,819	54	5,560
普通株主に帰属する 1 株当たり当期純利益 (米ドル (円))				
基本	0.08	8	0.00	0
希薄化後	0.08	8	0.00	0
普通株主に帰属する 1 株当たり当期純利益の計算 に使用した加重平均株式数 (千株)				
基本	11,944		23,799	
希薄化後	12,198		24,159	

添付の財務諸表の注記を参照のこと。

(3) 包括利益計算書

ACUCELA INC.
包括利益計算書

(単位：千米ドル、千円)

	3 月 31 日終了の 3 か月間		3 月 31 日終了の 3 か月間	
	2013 年 (未監査)		2014 年 (未監査)	
	千米ドル	千円	千米ドル	千円
当期純利益	3,711	381,938	54	5,560
その他の包括損益：				
有価証券未実現純損失（法人税費用（2013 年：58 千米ドル、2014 年：0 千米ドル） 控除後）	(2)	(205)	(108)	(11,117)
当期包括損益	3,709	381,733	(54)	(5,557)

添付の財務諸表の注記を参照のこと。

(4) 株主資本等変動計算書

ACUCELA INC.
株主資本等変動計算書
(単位:千株、千米ドル(下段は千円))

	転換優先株式						普通株式		資本剰余金	その他の 包括 利益(損失) 累計額	累積欠損	合計
	シリーズA		シリーズB		シリーズC		普通株式					
	株式数	金額	株式数	金額	株式数	金額	株式数	金額				
2012年12月31日現在残高	2,734	2,051 (211,088)	17,900	13,387 (1,377,790)	11,807	12,771 (1,314,391)	11,910	3,192 (328,519)	1,965 (202,237)	- (-)	(7,759) (798,556)	25,607 (2,635,469)
株式報酬	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	667 (68,648)	- (-)	- (-)	667 (68,648)
株式報酬による法人税ベネフィット	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	96 (9,880)	- (-)	- (-)	96 (9,880)
ストックオプションの行使に関連して発行された普通株式	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	30	6 (617)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (617)
制限付株式取得契約に関連して発行された普通株式	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	31	456 (46,933)	- (-)	- (-)	- (-)	456 (46,933)
当期純利益	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	- (-)	- (-)	4,299 (442,453)	4,299 (442,453)
売却可能市場性有価証券未実現損失	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	- (-)	(7) (720)	- (-)	(7) (720)
2013年12月31日現在残高	2,734	2,051 (211,088)	17,900	13,387 (1,377,790)	11,807	12,771 (1,314,391)	11,971	3,654 (376,069)	2,728 (280,765)	(7) (720)	(3,460) (356,103)	31,124 (3,203,280)
株式報酬	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	134 (13,792)	- (-)	- (-)	134 (13,792)
株式報酬による法人税ベネフィット	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
ストックオプションの行使に関連して発行された普通株式	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	19	69 (7,101)	- (-)	- (-)	- (-)	69 (7,101)
新規株式公開における優先株式の転換に関して発行された普通株式	(2,734)	(2,051) (211,088)	(17,900)	(13,387) (1,377,790)	(11,807)	(12,771) (1,314,391)	10,814	28,209 (2,903,269)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
新規株式公開における条件付転換債務の転換に関して発行された普通株式	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	3,636	12,000 (1,235,041)	- (-)	- (-)	- (-)	12,000 (1,235,041)

新規株式公開に関連して発行された 普通株式（新規株式公開費用控除 後）	-	-	-	-	-	-	9,200	142,044	-	-	-	142,044
		(-)		(-)		(-)		(14,619,169)	(-)	(-)	(-)	(14,619,169)
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	54
		(-)		(-)		(-)		(-)	(-)	(-)	(5,560)	(5,560)
売却可能市場性有価証券未実現損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(108)	-	(108)
		(-)		(-)		(-)		(-)	(-)	((11,117))	(-)	((11,117))
2014年3月31日現在残高	-	-	-	-	-	-	35,640	185,976	2,862	(115)	(3,406)	185,317
		(-)		(-)		(-)		(19,140,649)	(294,557)	((11,837))	((350,543))	(19,072,826)

添付の財務諸表の注記を参照のこと。

(5) キャッシュフロー計算書

ACUCELA INC.
キャッシュフロー計算書
(単位：千米ドル、千円)

	3月31日終了の3か月間		3月31日終了の3か月間	
	2013年 (未監査)		2014年 (未監査)	
	千米ドル	千円	千米ドル	千円
営業活動によるキャッシュフロー				
当期純利益	3,711	381,938	54	5,560
当期純利益から営業活動により生成された(使用された)現金 (純額)への調整:				
減価償却費	123	12,659	128	13,173
株式報酬	172	17,702	134	13,791
市場性有価証券のプレミアムまたはディスカウントの償却	38	3,910	118	12,144
繰延税金	1,280	131,737	143	14,717
営業資産および負債の変動:				
提携からの未収金	1,181	121,548	(4,991)	(513,673)
前払費用およびその他の流動資産	176	18,113	183	18,834
買掛金	785	80,792	560	57,635
未払債務	470	48,372	(1,289)	(132,663)
未払報酬	(1,264)	(130,090)	(2,058)	(211,809)
繰延賃借料およびリース・インセンティブ	(65)	(6,689)	(70)	(7,204)
提携からの繰延収益	4,730	486,811	-	-
その他の資産	1	102	5	514
営業活動によるキャッシュフロー(純額)	11,338	1,166,905	(7,083)	(728,981)
投資活動によるキャッシュフロー				
売却可能市場性有価証券の取得	(4,413)	(454,185)	(92,701)	(9,540,786)
売却可能市場性有価証券の満期償還	2,000	205,840	6,950	715,294
有形固定資産の取得	(327)	(33,654)	-	-
投資活動によるキャッシュフロー(純額)	(2,740)	(281,999)	(85,751)	(8,825,492)
財務活動によるキャッシュフロー				
普通株式の発行による収入	217	22,333	149,206	15,356,281
繰延株式発行費用	(247)	(25,421)	(1,545)	(159,011)
株式報酬による超過法人税ベネフィット	123	12,659	-	-
財務活動によるキャッシュフロー(純額)	93	9,571	147,661	15,197,270
現金および現金同等物の増加	8,691	894,477	54,827	5,642,797
現金および現金同等物一期首残高	16,639	1,712,485	13,994	1,440,262
現金および現金同等物一四半期末残高	25,330	2,606,962	68,821	7,083,057
補足情報				
繰延株式発行費用	-	-	5,548	571,000
新規株式公開における転換優先株式の転換			28,209	2,903,270
新規株式公開における関連当事者に対する条件付転換債務の 転換			12,000	1,235,040

添付の財務諸表の注記を参照のこと。

(6) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(7) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

(8) 財務諸表に関する注記事項 - 「追加情報 - 新規株式公開」をご参照ください。

(8) 財務諸表に関する注記事項

注記1. 会計原則、手続および財務諸表の表示

当社は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国会計基準」といいます。）に基づいて財務諸表を作成しています。米国会計基準は、米国財務会計基準審議会（以下「FASB」といいます。）により認識され、非政府事業体に適用される正式な会計原則の情報源となるFASB米国会計基準編纂書（以下「ASC」といいます。）において成文化されています。上記の財務諸表には、米国会計基準に準拠した表示を行うため、一定の調整および再分類が含まれています。

注記2. 重要な会計方針

見積りの使用

米国会計基準に準拠した財務諸表を作成するため、経営陣は財務諸表および添付の注記で報告された数値に影響を与える見積りおよび仮定を行わなければなりません。実際の結果はこれらの見積りと相違する場合があります。

セグメント

当社は医薬品開発からなる単独のセグメントで運営されています。当社の重要な資産のすべては、米国に所在しています。2013年および2014年3月31日終了の3か月間において、当社の収益のすべては、米国において生成されました。

注記3. 1株当たり情報

	2013年第1四半期	2014年第1四半期
分子:		
当期純利益 (千米ドル (千円))	3,711 (381,938)	54 (5,560)
参加証券に帰属する当期純利益 (千米ドル (千円))	2,712 (279,119)	0 (0)
普通株主に帰属する当期純利益 (千米ドル (千円))	999 (102,819)	54 (5,560)
分母:		
加重平均発行済普通株式数 (基本) (株)	11,943,934	23,798,593
ストック・オプション行使による希薄化効果 (株)	254,242	360,242
加重平均発行済株式数 (希薄化後) (株)	12,198,176	24,158,835
基本1株当たり当期純利益 (米ドル (円))	0.08 (8)	0.00 (0)
希薄化後1株当たり当期純利益 (米ドル (円))	0.08 (8)	0.00 (0)

注記4. 重要な後発事象

本書提出日現在認識されている重要な後発事象はありません。

追加情報－新規株式公開

2014年2月13日、当社は新規株式公開を完了し、9,200,000株の普通株式を、1株当たり17.72米ドル(1,823円)で売却しました。当社は、総額142.0百万米ドル(14,614百万円)の正味手取金(引受割引および手数料ならびに発行費用控除後)を受領しました。新規株式公開の完了において、当社の発行済転換優先株式のすべては、10,813,867株の当社普通株式に自動的に転換され、2006年5月にSBIホールディングス・インクに対して当社が発行した転換債務(未払元本12.0百万米ドル(1,235百万円))は、3,636,365株の当社普通株式に自動的に転換されました。

注記5. 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違

本書中のアキュセラ・インクの財務諸表は、米国会計基準に準拠しています。かかる原則は、日本において一般に認められる会計原則(以下「日本会計基準」といいます。)と異なっています。日本会計基準と米国会計基準との主要な相違についての要約は下記の通りであります。これらの相違点のみとは限らず、その他の相違点が存在する場合があります。

米国会計基準	日本会計基準
<p>収益の認識</p> <p>米国においては、米国証券取引委員会(以下「SEC」といいます。)により公表され、改訂された権威ある会計指針(収益の認識に関するSECスタッフの見解を要約したもの)に従って、収益は、(1)取決めについての説得力のある証拠が存在する、(2)製品等の引渡し、あるいはサービスの提供がなされている、(3)買主に対する売主の価格が固定または決定可能、(4)代金の回収可能性が合理的に保証されている、といった要件すべてが満たされた場合に認識されます。また、複数の物品・サービス等が提供される取引契約については、収益認識についての権威ある会計指針が追加されており、かかる改訂は2010年11月1日より将来に向かって適用されました。</p> <p>米国においては、2009年10月、FASBは複数要素の取引についての収益認識の指針を改訂しました。当該指針は、収益の認識についての残価法を廃止し、売手特有の客観的証拠(VSOE)または第三者による証拠(TPE)が入手不可能な場合には、取引の個々の要素の販売価格について経営陣の最善の見積りを用いることを要求しています。</p> <p>さらに、2010年4月、FASBはマイルストーンの定義および研究開発取引についてマイルストーン方式による収益認識の適用の適切な時期の決定に関する指針を公表しました。当社は、2009年12月31日付で当該指針を早期適用しました。</p>	<p>日本においては、米国会計基準と同様の詳細な規定はありませんが、収益認識基準の権威ある会計指針として、実現主義の原則があります。</p>

米国会計基準	日本会計基準
<p>市場性のある有価証券</p> <p>各報告期間において、有価証券および投資の価値の下落が一時的であるかどうかについて下落の期間や程度、発行体の財政状態や業績の見通し、および公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思等をもとに判断し、一時的でないとは判断された場合には、帳簿価額と公正価値の差を減損として損益計算書類において認識します。</p>	<p>市場価格または合理的に計算可能な価値が存在する有価証券に関し、著しい下落後の公正価値は、当該公正価値が回復する見込みがない場合、新たな帳簿価額として使用すべきです。当該評価の差額は、当会計期間において損失として処理されます。</p>
<p>有給休暇</p> <p>ASC 710「報酬－全般」10-25に基づき、一定の基準が満たされた場合、将来の休暇に対する債務を計上します。</p>	<p>日本会計基準の下では、有給休暇引当金の計上は要求されていません。</p>
<p>株式報酬</p> <p>米国では、ストック・オプション等の株式を基礎とした報酬は、ASC718「報酬－株式報酬」のガイダンスに基づいて会計処理されます。すべての株式報酬取引に係るコストの財務諸表における認識を要求する当該ガイダンスは、公正価値を測定対象として決定し、株式報酬取引の会計処理に当たり公正価値に基づく測定方法を適用することを事業体に要求しています。</p> <p>持分として分類される株式報酬は払込剰余金への調整として会計処理され、貸借対照表上では別掲表示されません。</p>	<p>日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、2006年5月1日以後に付与されたストック・オプションについては、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は「純資産の部」に独立の項目として計上されます。2006年5月1日より前に付与されたストック・オプションについては特定の会計基準がなく、一般に、報酬コストは認識されていません。また、ストック・オプションが失効した場合に、新株予約権戻入益が計上されます。</p>
<p>研究開発</p> <p>米国においては、ASC730（旧緊急発生問題検討委員会 (EITF) 第07-3号「将来の研究開発活動に係る払戻不能の商品購入代金およびサービス対価の前渡金に関する会計処理」）により、将来の研究開発活動のために利用または提供される商品またはサービスに対して支払った払戻不能の前渡金を繰延べ、回収可能性の評価を前提に、当該商品の利用期間または関連サービスの提供期間にわたって償却します。</p>	<p>日本においては、米国会計基準のような会計処理は求められていません。</p>

米国会計基準	日本会計基準
<p>公正価値</p> <p>米国では、ASC820「公正価値測定および開示」により、公正価値が定義され、公正価値測定のフレームワークが設定され、また、公正価値測定に関する開示が拡大されています。同ガイダンスでは、公正価値の定義について交換の対価という概念を引き続き用いるものの、当該対価が測定日時時点で資産を売却あるいは負債を移転する場合に市場参加者間の通常の取引で交換される価格であることを明確にしています。ASC820は、公正価値が市場を基準とする価値であり、企業特有の価値ではないことを強調しています。また、測定のためのフレームワークとして公正価値を階層化するとともに、公正価値で測定した資産・負債についての開示の拡大を要求しています。</p>	<p>日本では、公正価値測定に関する包括的な会計基準はありません。公正価値は、金融商品および非金融資産・負債に関する各会計基準において、市場価格に基づく価額、または市場価格がない場合の合理的に算定された価額と定義されています。</p>
<p>後発事象の開示</p> <p>貸借対照表日後、財務諸表が発行されるまたは発行可能となる前に起きた事象または取引が開示の対象範囲です。財務諸表は、一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した様式および形式において作成が完了した時点および発行のために必要なすべての承認を得た時点で発行可能とみなされます。</p>	<p>「後発事象に関する監査上の取扱い」において、後発事象とは、財務諸表の監査の範囲内で貸借対照表日後、監査報告書日までに発生した事象と定義されています。後発事象の定義、範囲および取扱いが定められているため、会計上の実務的な指針として使用されています。また、監査報告書日後、有価証券報告書提出日までに発生した事象についての規則も定められています。</p>